

## 第4回 共通基盤ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 平成29年7月20日（木）12:55～14:00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 1214会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（座長）、永瀬 伸子、野呂 順一

【審議協力者】

内閣府、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、岡山県

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、佐々木室長補佐

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官、宮内企画官、辻元統計専門職

4 議 事

- （1）人材の確保・育成に関する方針
- （2）ユーザーのニーズ及び報告者の声の把握
- （3）災害発生時等の備え
- （4）その他

5 議事概要

- （1）人材の確保・育成に関する方針

事務局から資料1に基づいて、人材の確保・育成に関する方針のイメージを説明し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○資料には、求められる人材像の具体的なイメージの記述がないが、統計リテラシーが高いなど最低限抑えるべき要素があるのではないか。

○北米では、論文を書くような政府の統計職員がいる。そのようなタイプの人材がいてもよいのではないか。また、統計は技術進歩が速いので、新しい技術に対応していくことも必要だ。専門性を有していて、新しいスキルを導入できる能力のある人材がいれば、分析結果を外部に発信できるのではないか。

○統計人材としては、ベーシックな教科書的な基礎知識と相応のOJTを通じた実務経験の両方が必要であると思う。実務経験の観点では、経済統計や社会統計など、それぞれの統計分野ごとに専門性、スキルは異なることもあり、専門分野を細分化して、どの分野でどんなスキルが必要なのか吟味しておく必要がある。また、業務

に繋関がでてくる可能性もあるので、それへの対応も必要かと思う。

- 今後、予算が削減されることを考慮すれば、調査方法のマニュアル化、標準化を進めて汎用性を高めることと細かい専門性を有することを分けて、現実的な見通しを立てて人材育成を考えていかねばならない。
- ネット経由での情報発信の重要性を鑑みれば、ネットでどのように情報発信していくのかをリソースの観点も含め考える必要がある。
- 研修体系の中に統計検定を組込めば、統計リテラシーも高まると思われる。また、大学の教育システムなどと連携して、学生の調査員への活用を検討してほしい。
- 岡山県では、統計部門における専門人材の確保・育成として大きく3つの取組を行っている。1つ目は、「外部人材の確保」で、統計データ分析の技術的支援を目的に統計分析員として岡山大学から研究者を派遣していただいている。2つ目は、「専門人材の育成」で、データ分析や根拠に基づく効果的な政策立案能力の向上に取組んでいる。3つ目は、「政策立案における取組」で、重点事項における「エビデンスに基づき県として実施すべき必要性」の啓発・支援活動を行っている。
- 東京都としては、オンライン研修や人事交流について述べておきたい。実査を担う地方公共団体として、専門性とは何なのか、どこまで追求するのかは大きな課題である。加工統計や県民経済計算は、都道府県単位で作成するので、その知識は必要だが、地方公共団体内部で専門知識を身に付けるのは難しく、国の機関の研修を受けることは有効であり、地域性を考えればオンライン研修などがあるとよい。人事交流については、都の人事政策は、オールラウンダーとして人材を採用しており、入都後の早い時期に統計を専門にすることを決めて統計専門家として外部に派遣させるようなことは難しい。一方、即戦力不足のような団体にとっては、国の専門家が人事交流で知識を伝授するために派遣されてくるのは有難い面もある。
- 民間企業の一例として紹介したい。保険会社の例だが、入社後、OJTでデータ分析の実務を身につけさせている。特に、専門人材として育成したい職員は、大学院への留学、外部民間研究機関等に出向・派遣させてデータ分析の経験などを積みさせている。データ分析の基礎は、テキストで学んでも、実務経験がないと実戦でなかなか役立たない。また、研修については、1企業で研修体系を組むのは困難なので、民間企業も参加できるオープンな研修があるとよい。人材育成研修のカリキュラムについては、国際標準であるかを意識しておくことも必要である。統計にも専門領域があり、保険数理データ分析の専門知識があっても、必ずしも経済データの分析ができるわけではないので、統計専門人材を流動的に効率的に活用することは工夫が必要である。
- 調査票として調査項目を設計することと調査結果として調査項目を分析することの両面を考える人材が必要である。また、研究者や民間出身者などの社会人の中途採用や大学院への派遣なども実現できたらよいと思う。
- EBPMを進めていくと、意見を吸い取って新しい調査の実施や新規の調査項目設定などに結びつくことになる。この観点で、もう少し書き込んでほしい。

## (2) ユーザーのニーズ及び報告者の声の把握

事務局から資料2に基づいて、ユーザーニーズ及び報告者の声の把握について説明し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○経団連においても、統計に対する体制を強化し、報告者・利用者の意見の集約をする予定である。ただ、利用者・報告者に突然聞いても思いつかないだろうから、調査に関わって気付いたときに声を届けられるよう目安箱的な枠組みがあるとよい。また、報告者側の意見は、単一の統計に関するものもあるが、統計横断的なテーマもあるので、それへの対応も考えてほしい。

→「今後のユーザーニーズ・報告者の声の把握等（イメージ図）（案）」に示しているように、ユーザーのニーズ、報告者の声は経常的に実施することを考えている。

○意見が届いた場合、統計委員会ではどのような対応になるのか。

→一義的には担当府省で考えるものもあるだろうし、横断的な意見は統計委員会で考えないといけないものがあるかと思う。具体的には、今後検討していきたい。

○意見に対応するための予算措置はされているのか。

→意見によっては、直ちにやるもの、次回改定でやるもの、中長期的に抜本的にやるものなどに分かれ、それに応じて費用負担がかかるものと考えているが、具体的には、今後、委員と意見交換しながら検討を進めたい。

### （3）災害発生時等の備え

事務局から資料3に基づいて、災害発生時等の備えについて説明し、総務省で更に検討を進めることとなった。

主な質疑は、以下のとおり。

○「新たに発生する事務への対応について対応指針に盛り込む必要があるかを検討し、結論を得る」とあるが、今後、災害の種類、規模なども考慮して順次整理していくならば、もう少し緩やかな対応方針でもよいかもしれない。

○災害など想定外の状況に直面した際に、政策上必要な新たな調査ニーズへの対応と既存の事務を継続的に行っていくこととのバランスが重要ではないか。

### （4）その他

次回の会合は、8月3日（木）に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>